

はじめに

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、平成10年の大学審議会答申を受けた大学評価関係法令の改正に伴い、平成12年4月の大学評価・学位授与機構への改組、平成16年4月の独立行政法人化を経て現在に至っております。

機構では、大学評価の試行的実施期間として、主に国立大学を対象（平成14年度着手分の大学評価において一部の公立大学が対象）に、「全学テーマ別評価」、「分野別教育評価」及び「分野別研究評価」を平成12年度から平成15年度にわたって実施してきました。平成16年度には、試行的評価に関する結果の検証を行い、それによって得られた結果は、機構の認証評価システムの構築に役立てることができました。

この間、平成14年11月の学校教育法等の改正により、平成16年度から、全ての大学・短期大学・高等専門学校が7年以内ごとに機関別の認証評価（文部科学大臣により認証評価機関として認証を受けた機関が実施する評価）を受けることが義務付けられました。

機構は、平成17年1月に大学及び短期大学、同年7月に高等専門学校の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証を受け、平成17年度から認証評価を開始しました。

認証評価の実施に当たっては、大学機関別認証評価委員会の下に、具体的な評価を実施するための評価部会を編成し、対象大学から提出された自己評価書に基づく書面調査、及び訪問調査（対象大学の関係者との面談や資料・データ等の収集を行うとともに、学生、卒業（修了）生等との面談や、教育現場の視察等を行うもの。）の結果を基に、評価結果（案）を取りまとめました。その後、対象大学に対して評価結果（案）を通知し、意見の申立ての手続きを経て、平成19年度の評価結果を取りまとめました。

本実施結果報告が、各大学の教育研究活動等の改善に役立てられるとともに、各大学が取り組んでいる教育研究活動等について、広く国民の皆様の理解と支持を得るための一助となることを期待します。

総 目 次

第1分冊

はじめに

1. 平成19年度に機構が実施した大学機関別認証評価について

2. 対象大学ごとの評価結果

- (1) 室蘭工業大学
- (2) 旭川医科大学
- (3) 北見工業大学
- (4) 東北大学
- (5) 福島大学
- (6) 千葉大学
- (7) 東京外国語大学
- (8) 東京工業大学
- (9) 一橋大学
- (10) 横浜国立大学
- (11) 新潟大学
- (12) 上越教育大学
- (13) 金沢大学

◆用語解説

第2分冊

2. 対象大学ごとの評価結果

- (14) 山梨大学
- (15) 信州大学
- (16) 岐阜大学
- (17) 浜松医科大学
- (18) 名古屋大学
- (19) 愛知教育大学
- (20) 三重大学
- (21) 京都大学
- (22) 大阪教育大学
- (23) 兵庫教育大学
- (24) 奈良女子大学
- (25) 和歌山大学
- (26) 鳥取大学
- (27) 岡山大学

◆用語解説

第3分冊

2. 対象大学ごとの評価結果

- (28) 鳴門教育大学
- (29) 愛媛大学
- (30) 高知大学
- (31) 九州大学
- (32) 長崎大学
- (33) 宮崎大学
- (34) 鹿児島大学
- (35) 鹿屋体育大学
- (36) 総合研究大学院大学
- (37) 北陸先端科学技術大学院大学
- (38) 大妻女子大学

◆用語解説

おわりに

<付 録>

- ・ 実施大綱
- ・ 大学評価基準
- ・ 自己評価実施要項
- ・ 評価実施手引書
- ・ 訪問調査実施要項
- ・ 認証評価委員会規則
- ・ 認証評価委員会細則

第1分冊 目次

はじめに

1. 平成19年度に機構が実施した大学機関別認証評価について	1-1
2. 対象大学ごとの評価結果	2
(1) 室蘭工業大学	2-(1)-1
(2) 旭川医科大学	2-(2)-1
(3) 北見工業大学	2-(3)-1
(4) 東北大学	2-(4)-1
(5) 福島大学	2-(5)-1
(6) 千葉大学	2-(6)-1
(7) 東京外国語大学	2-(7)-1
(8) 東京工業大学	2-(8)-1
(9) 一橋大学	2-(9)-1
(10) 横浜国立大学	2-(10)-1
(11) 新潟大学	2-(11)-1
(12) 上越教育大学	2-(12)-1
(13) 金沢大学	2-(13)-1

◆用語解説

第2分冊 目次

2. 対象大学ごとの評価結果

(14)	山梨大学	2-(14)-1
(15)	信州大学	2-(15)-1
(16)	岐阜大学	2-(16)-1
(17)	浜松医科大学	2-(17)-1
(18)	名古屋大学	2-(18)-1
(19)	愛知教育大学	2-(19)-1
(20)	三重大学	2-(20)-1
(21)	京都大学	2-(21)-1
(22)	大阪教育大学	2-(22)-1
(23)	兵庫教育大学	2-(23)-1
(24)	奈良女子大学	2-(24)-1
(25)	和歌山大学	2-(25)-1
(26)	鳥取大学	2-(26)-1
(27)	岡山大学	2-(27)-1

◆用語解説

第3分冊 目次

2. 対象大学ごとの評価結果

(28) 鳴門教育大学	2-(28)-1
(29) 愛媛大学	2-(29)-1
(30) 高知大学	2-(30)-1
(31) 九州大学	2-(31)-1
(32) 長崎大学	2-(32)-1
(33) 宮崎大学	2-(33)-1
(34) 鹿児島大学	2-(34)-1
(35) 鹿屋体育大学	2-(35)-1
(36) 総合研究大学院大学	2-(36)-1
(37) 北陸先端科学技術大学院大学	2-(37)-1
(38) 大妻女子大学	2-(38)-1

◆用語解説

おわりに

<付 録>

- ・ 大学機関別認証評価実施大綱（平成19年度実施分）
- ・ 大学評価基準（機関別認証評価）（平成19年度実施分）
- ・ 自己評価実施要項 大学機関別認証評価（平成19年度実施分）
- ・ 評価実施手引書 大学機関別認証評価（平成19年度実施分）
- ・ 訪問調査実施要項 大学機関別認証評価（平成19年度実施分）
- ・ 独立行政法人大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価委員会規則
- ・ 独立行政法人大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価委員会細則